参考様式

船橋市職員措置請求書

（請求の対象とする執行機関、職員）に対する措置請求の要旨

１　請求の要旨（次の事項について、具体的に記載してください。）

（１）誰が（請求の対象となる職員等）

（２）いつ、どのような財務会計上の行為又は怠る事実があるのか

（３）その行為又は怠る事実は、どのような理由で違法又は不当であるのか

（４）その結果、市にどのような損害が生じているか

（５）どのような措置を請求するのか

２　請求者

　　住所

　　氏名（自署）

地方自治法第２４２条第１項の規定により、別紙事実証明書を添え、必要な措置を請求します。

令和　　年　　月　　日

船橋市監査委員あて